

平成29年台風21号による被災箇所の復旧について

台風21号により被災した管内の公共土木施設(河川・道路等)は133件(災害査定件数ベース)となりました。

このうち、115件については、災害復旧事業費の3分の2を国庫に負担してもらおう形で国による支援を受け、18件については、全額県の費用にて復旧に努めてまいります。

今後、民政の安定等、公共の福祉を確保するため、1日も早い復旧に向け努めてまいります。

※1) 災害復旧事業とは自然災害により被災した公共土木施設を迅速・確実に復旧するため、国が法に基づき、地方公共団体を支援する制度。地方公共団体(県)が申請し、国による災害査定を経て、採択された箇所について国庫負担額を決定してもらう。

表: 宇陀土木事務所の国による災害査定 of 採択件数および決定額

被災した 公共土木施設 の種類	宇陀土木事務所の採択件数(件)				事務所採択件数 合計(件)	決定額 (百万円)
	管内市村別					
	宇陀市	曾爾村	御杖村	東吉野村		
河川	79	3	3	12	97	1,106
道路	11	1	3	3	18	255
計	90	4	6	15	115	1,361

表: 宇陀土木事務所の被災箇所のうち県費で対応する件数

被災した 公共土木施設 の種類	管内被災箇所のうち県費で対応する件数(件)				県単災 合計(件)
	管内市村別				
	宇陀市	曾爾村	御杖村	東吉野村	
河川	11	1	0	0	12
道路	4	0	0	1	5
急傾斜地崩 壊防止施設	1	0	0	0	1
計	16	1	0	1	18



写真: R370号(宇陀市大宇陀牧)